

At
your
side.

第125回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 2017年6月23日（金曜日）午前10時

場 所 名古屋市中区栄四丁目6番8号
名古屋東急ホテル3階 バロックの間
株主総会の開催場所が前回と異なっております。

議 案 第1号議案 取締役11名選任の件
第2号議案 取締役5名に対する業績連動型
報酬支給の件

株主総会終了後、当社役員との懇談会を予定しております。
製品展示も行っておりますので、併せてご参加ください。

本年から、株主総会にご出席くださる株主様とご出席が
難しい株主様の公平性等を勘案し、お土産の配布を取り止め
させていただきます。

☎💻 郵送またはインターネット等による議決権行使期限
2017年6月22日（木曜日）午後6時まで



よりよい地球環境を、あなたとともに。
www.brotherearth.com

証券コード：6448

ブラザー工業株式会社

株主の皆さまへ

株主の皆さまには平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

「変革への挑戦」をテーマに掲げた中期戦略「CS B2018」（2016年度～2018年度）では、「事業の変革」「業務の変革」「人財の変革」の3つの変革を実践することで、「時代や環境の変化に対応し、生き残ってきたDNAを伝承し、未来永劫の繁栄に向けて、変革や成長領域に挑戦し続ける複合事業企業」となることを目指しています。

初年度である2016年度では、通信・プリンティング機器（プリンティング・アンド・ソリューションズ事業）がグローバルで堅調に推移したものの、産業機器（マシナリー事業）の減収や円高による為替のマイナス影響により、売上収益は減少しました。利益につきましてはP&S事業を中心に収益性改善に向けた取り組みを推進した効果などにより、増益となりました。

2017年度は、中期戦略「CS B2018」の2年目に入ります。グループ全体で「事業・業務・人財」の3つの変革に引き続き、チャレンジしてまいります。厳しい環境下でも勝ち残れる「強いブラザー」を築くため、これまで以上の収益を持続的に生み出すことのできる筋肉質な企業体質へと転換を図ってまいりますので、今後とも更なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

小池 利和



At your side.

いつもお客様を第一に考え、優れた価値を創造し、

迅速にお届けしたい。

“At your side.”という言葉には、

そんなブラザーグループの思いが込められています。

この“At your side.”の精神のもと、

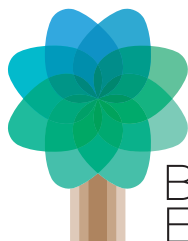
ブラザーグループは、

地球環境に配慮した取り組みを行うとともに、

世界中のお客様が実現したい

新しいライフスタイルやワークスタイルを、

製品やサービスを通じて応援していきます。



Brother
Earth

よりよい地球環境を、あなたとともに。
www.brotherearth.com

招集ご通知

第125回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使のご案内	4

株主総会参考書類

議案および参考事項	
第1号議案 取締役11名選任の件	7
第2号議案 取締役 5 名に対する業績連動型報酬支給の件	15

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	16
2. 会社の株式に関する事項	33
3. 会社の新株予約権等に関する事項	34
4. 会社役員に関する事項	36
5. 会計監査人に関する事項	40
6. 会社の体制および方針に関する事項	41

連結計算書類

連結財政状態計算書	49
連結損益計算書	50

計算書類

貸借対照表	51
損益計算書	52

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告	53
計算書類に係る会計監査報告	54
監査役会の監査報告	55

トピックス

ブラザーの挑戦	57
ブラザーの取り組み	58

展示館・ショールームのご案内	59
会社の概要	60

第125回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第125回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、次頁「議決権行使のご案内」記載の方法に従って議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2017年6月22日（木曜日）午後6時までに到着するように議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 2017年6月23日（金曜日）午前10時

2 場 所 名古屋市中区栄四丁目6番8号

名古屋東急ホテル 3階 バロックの間

今回は、株主総会の開催場所が前回と異なっております。末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご来場ください。

3 目的事項

- | | |
|------|--|
| 報告事項 | 1. 第125期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第125期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 取締役11名選任の件
第2号議案 取締役5名に対する業績連動型報酬支給の件 |

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただけない場合には、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができます。



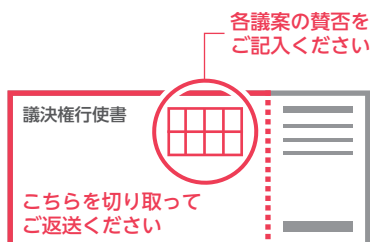
代理人による 議決権行使

議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。



郵送による 議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。



行使期限

2017年6月22日（木曜日）
午後6時到着分まで



インターネット による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」、「仮パスワード」をご利用になり、ご所有のパソコン、スマートフォンもしくは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

<http://www.evote.jp/>

詳細は次ページをご参照ください。

行使期限

2017年6月22日（木曜日）
午後6時入力分まで

複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

郵送とインターネットにより、議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使の場合、議決権行使サイトでは複数回の議決権行使（やり直し）が可能ですが、この場合は最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォン、携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる 開示について

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結持分変動計算書、連結注記表」および「計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類の他、当社ウェブサイトに掲載しております連結計算書類の連結持分変動計算書、連結注記表および計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表となります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正するが生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。
- 第125回定時株主総会決議ご通知は、当社ウェブサイトに掲載し、書面の送付は行わないことといたしますのでご了承ください。

当社ウェブサイト >> <http://www.brother.co.jp/investor/meeting/index.htm>

議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト<http://www.evotep.jp/>にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

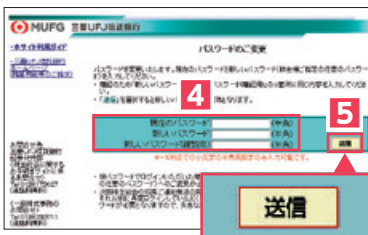
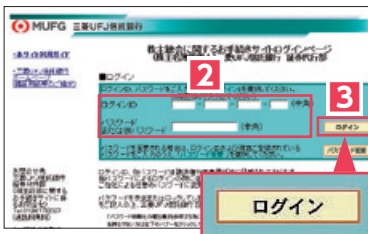
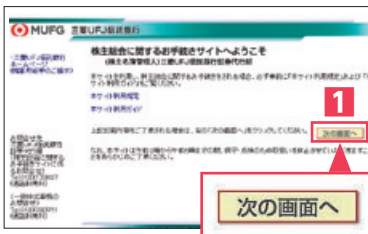
議決権行使サイト

<http://www.evotep.jp/>



パソコンの場合

- 1 「次の画面へ」をクリック
- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック
- 4 新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード（確認用）入力欄」の両方に入力
新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- 5 「送信」をクリック
- 6 確認画面が出たら、「確認」をクリック



スマートフォンの場合

- 1 「株主総会に関する手続き」をクリック
- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック



以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

インターネットによる議決権行使期限 >> 2017年6月22日（木曜日）午後6時 入力分まで

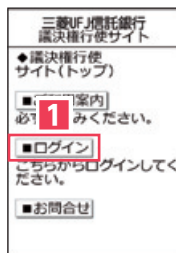


QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、左記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



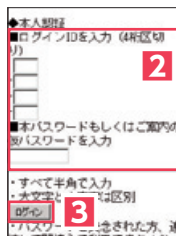
携帯電話の場合

1 「ログイン」をクリック



2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック



注意事項

- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案

取締役11名選任の件

現在の取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役11名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	候補者氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席 (2016年度)
1	こ い け としかず 小池 利和 （満61歳） 再任	代表取締役社長	12回／12回 （100%）
2	さ さ き いちろう 佐々木 一郎 （満60歳） 再任	代表取締役 専務執行役員 ドミノ事業統括、産業用印刷準事業統括 兼 産業用印刷準事業 産業システム営業推進部、 産業用印刷準事業 新規技術開発部 担当	12回／12回 （100%）
3	い し ぐ ろ た だ し 石黒 雅 （満57歳） 再任	取締役 専務執行役員 P&S事業統括 兼 P&S事業 事業企画部、P&S事業 SOHO・新興国推進部、 P&S事業 SMB・S&S推進部 担当	12回／12回 （100%）
4	か み や じ ゅ ん 神谷 純 （満58歳） 再任	取締役 常務執行役員 N&C事業統括 兼 N&C事業 ネットワークシステム推進部 担当	12回／12回 （100%）
5	か わ な べ た す く 川那辺 祐 （満61歳） 新任	常務執行役員 マシナリー事業統括 兼 マシナリー事業 事業企画部、マシナリー事業 戦略技術部、 マシナリー事業 製造部、マシナリー事業 開発部、 マシナリー事業 QM推進部、マシナリー事業 工業ミシン営業部、 マシナリー事業 産業機器営業部、 マシナリー事業 産業機器CS推進部 担当	－
6	た だ ゆ う い ち 只 雄一 （満57歳） 新任	常務執行役員 L&M事業統括 兼 L&M事業 開発部、L&M事業 製造部、 マーケティング企画センター 営業・マーケティング推進部、 マーケティング企画センター 総合デザイン部 担当	－
7	に し じ ょ う あ つ し 西條 温 （満74歳） 再任 社外 独立	社外取締役	12回／12回 （100%）
8	は っ と り し げ ひ こ 服部 重彦 （満75歳） 再任 社外 独立	社外取締役	12回／12回 （100%）
9	ふ か や こ う い ち 深谷 紘一 （満73歳） 再任 社外 独立	社外取締役	12回／12回 （100%）
10	ま つ の そ う い ち 松野 聡一 （満73歳） 再任 社外 独立	社外取締役	12回／12回 （100%）
11	た け う ち け い す け 竹内 敬介 （満69歳） 新任 社外 独立	－	－

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所等の定めに基づく独立役員

（注）各候補者の年齢は、本総会時の満年齢です。

候補者番号 1

こ い け と し か ず
小池 利和
(1955年10月14日生 満61歳)



再任

所有する当社普通株式の数
26,500株

略歴、当社における地位および担当

1979年 4 月 当社入社
1982年 8 月 ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) 出向
1992年10月 同社取締役
2000年 1 月 同社取締役社長
2004年 6 月 当社取締役
2005年 1 月 ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) 取締役会長
2005年 4 月 当社取締役 常務執行役員
2006年 4 月 当社取締役 専務執行役員
2006年 6 月 当社代表取締役 専務執行役員
2007年 6 月 当社代表取締役社長 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

長年にわたる米国勤務・統括販社最高責任者の経験に加えて、インフォメーション・アンド・ドキュメントカンパニープレジデントとして当社の最主力であるプリンティング事業を成長に導くなど、経営者として優れた実績・資質を有しています。2007年の当社代表取締役社長就任以来、長期経営ビジョンの達成に向けて着実に当社グループを成長させており、引き続き代表取締役社長として経営の指揮を執ることが最適と判断し、取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 なし

候補者番号 2

さ さ き い ち ろ う
佐々木 一郎
(1957年 4 月30日生 満60歳)



再任

所有する当社普通株式の数
37,180株

略歴、当社における地位および担当

1983年 4 月 当社入社
2005年 1 月 ブラザーU.K.社長
2008年 4 月 当社NID開発部長
2009年 4 月 当社執行役員
2013年 4 月 当社常務執行役員
2014年 6 月 当社取締役 常務執行役員
2016年 6 月 当社代表取締役 常務執行役員
2017年 4 月 当社代表取締役 専務執行役員 現在に至る

〔当社における担当〕 ドミノ事業統括、産業用印刷準事業統括 兼
産業用印刷準事業 産業システム営業推進部、
産業用印刷準事業 新規技術開発部 担当

■ 取締役候補者とした理由

開発エンジニアとして当社レーザープリンター技術の基礎を築いた一人であり、商品企画や品質保証等のモノ創り分野での業務経験に加えて英国販社での経営経験なども併せ持ち、幅広い分野で高い見識を有しています。またドミノ事業の買収およびその後の事業統合において優れたリーダーシップを発揮しており、これらの幅広い見識とリーダーシップ等が今後の当社グループの企業価値向上に寄与できると考え、取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 なし

候補者番号 3

い し ぐ る た だ し
石黒 雅

(1960年6月21日生 満57歳)



再任

所有する当社普通株式の数
15,500株

略歴、当社における地位および担当

1984年 4 月 当社入社
1987年 5 月 ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) 出向
2005年 1 月 同社取締役社長
2011年 4 月 当社グループ執行役員
2013年 4 月 当社グループ常務執行役員
2014年 4 月 ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) 取締役会長
2014年 6 月 当社取締役 グループ常務執行役員
2015年 1 月 当社取締役 常務執行役員
2017年 4 月 当社取締役 専務執行役員 現在に至る

〔当社における担当〕 P&S事業統括 兼
P&S事業 事業企画部、P&S事業 SOHO・新興国推進部、
P&S事業 SMB・S&S推進部 担当

取締役候補者とした理由

長年にわたり米州統括販社最高責任者として米州ビジネスの成長を牽引してきた実績を有しています。帰国後は経営企画担当として中期戦略CS B2018を立案し、2017年度からはP&S事業執行責任者として同事業の牽引にリーダーシップを発揮しています。これらの知見および経験が今後の当社グループの企業価値向上に寄与できるものと考え、取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 なし

候補者番号 4

か み や じ ゅ ん
神谷 純

(1959年2月11日生 満58歳)



再任

所有する当社普通株式の数
17,900株

略歴、当社における地位および担当

1981年 4 月 当社入社
1995年10月 ブラザーインターナショナルコーポレーション (カナダ) 社長
1999年 4 月 ブラザー販売株式会社情報機器統括事業部長
2000年 4 月 同社執行役員
2001年 6 月 同社取締役
2003年 6 月 同社常務取締役
2005年 6 月 同社代表取締役社長
2008年 4 月 当社執行役員
2009年12月 株式会社エクシング代表取締役会長 現在に至る
2010年 4 月 当社グループ常務執行役員
2013年 4 月 当社常務執行役員
2014年 6 月 当社取締役 常務執行役員 現在に至る

〔当社における担当〕 N&C事業統括 兼
N&C事業 ネットワークシステム推進部 担当

取締役候補者とした理由

カナダ販社およびブラザー販売社長として両社の業績を向上させた後、N&C事業執行責任者としてM&Aなどを通じて同事業の成長を牽引し、直近では事業構造改革により同事業の安定化を推し進めた実績を有しています。これらの知見および国内外販社の経営経験が当社グループの今後の企業価値向上に寄与できるものと考え、取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 株式会社エクシング代表取締役会長

候補者番号 5

かわなべ たすく

川那辺 祐

(1956年4月28日生 満61歳)



新任

所有する当社普通株式の数
15,600株

略歴、当社における地位および担当

1979年4月 当社入社
2000年10月 当社マシナリー・アンド・ソリューション カンパニー
産業機器事業 開発部長
2007年4月 当社執行役員
マシナリー・アンド・ソリューション カンパニー プレジデント
2014年4月 当社常務執行役員
マシナリー・アンド・ソリューション カンパニー プレジデント
2016年4月 当社常務執行役員 現在に至る

〔当社における担当〕 マシナリー事業統括 兼
マシナリー事業 事業企画部、マシナリー事業 戦略技術部、
マシナリー事業 製造部、マシナリー事業 開発部、マシナリー事業 QM推進部、
マシナリー事業 工業ミシン営業部、マシナリー事業 産業機器営業部、
マシナリー事業 産業機器CS推進部 担当

取締役候補者とした理由

生産技術・開発設計・国内販売部門などを歴任の後、2007年にマシナリー・アンド・ソリューション カンパニー プレジデントに就任して以来、事業執行責任者として同事業を売上および利益の両面で当社グループの中核事業に成長させた実績を有しています。その手腕に加え、産業機器、工業用ミシンならびに工業用部品などの産業用領域を幅広く担当する経験および知見が、今後の当社グループの企業価値向上に寄与できるものと考え、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 なし

候補者番号 6

ただ ゆういち

只 雄一

(1959年8月15日生 満57歳)



新任

所有する当社普通株式の数
8,800株

略歴、当社における地位および担当

1982年4月 当社入社
1994年8月 ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) 出向
2006年4月 当社プリンティング・アンド・ソリューションズ カンパニー
経営企画部長
2007年4月 当社プリンティング・アンド・ソリューションズ カンパニー
エグゼクティブ バイスプレジデント
2012年4月 当社グループ執行役員
ブラザーホールディング (ヨーロッパ) 取締役社長
ブラザーインターナショナル (ヨーロッパ) 取締役会長兼社長
2017年4月 当社常務執行役員 現在に至る

〔当社における担当〕 L&M事業統括 兼
L&M事業 開発部、L&M事業 製造部、
マーケティング企画センター 営業・マーケティング推進部、
マーケティング企画センター 総合デザイン部 担当

取締役候補者とした理由

長年にわたる米州統括販社での経験ならびに本社においての経験を通じて、経営企画・管理、商品企画などの分野で高い見識を有するうえ、直近では欧州統括販社責任者として欧州におけるSMB市場開拓などを通じてブラザーグループの成長および業績拡大に貢献してきました。これらの知見および経験が今後の当社グループの企業価値向上に寄与できるものと考え、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 なし

候補者番号 7

にしじょう あつし

西條 温

(1942年7月24日生 満74歳)



再任

社外

独立

所有する当社普通株式の数
12,600株

略歴、当社における地位および担当

1965年 4月 住友商事株式会社入社
1993年 6月 同社取締役、米国住友商社会社副社長
1997年 4月 住友商事株式会社常務取締役
2001年 4月 同社専務取締役、米州総支配人 米国住友商社会社社長
2002年 4月 住友商事株式会社取締役副社長
2003年 4月 同社取締役副社長執行役員
2003年 6月 同社副社長執行役員
2005年 4月 住商情報システム株式会社（現SCSK株式会社）顧問
2005年 6月 同社代表取締役会長
2009年 6月 同社特別顧問
2010年 6月 **住友商事株式会社顧問 現在に至る**
当社社外取締役 現在に至る

■ 社外取締役候補者とした理由

住友商事株式会社および住商情報システム株式会社（現SCSK株式会社）の経営に携わってこられたご経歴からの、グローバル企業グループ、IT企業の経営者としての豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟会長
住友商事株式会社顧問
株式会社すかいらく社外取締役

候補者番号 8

はっとり しげひこ

服部 重彦

(1941年8月21日生 満75歳)



再任

社外

独立

所有する当社普通株式の数
8,300株

略歴、当社における地位および担当

1964年 4月 株式会社島津製作所入社
1989年 6月 シマヅ サイエнтиフィック インストルメンツ インク（米国現地法人）社長
1993年 6月 株式会社島津製作所取締役
1997年 6月 同社常務取締役
2003年 6月 同社代表取締役社長
2009年 6月 同社代表取締役会長
2012年 6月 **当社社外取締役 現在に至る**
2015年 6月 **株式会社島津製作所相談役 現在に至る**

■ 社外取締役候補者とした理由

株式会社島津製作所の社長として、また同社海外販売拠点においてグローバル企業グループの経営に携わってこられたご経歴からの、豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

株式会社島津製作所相談役
田辺三菱製薬株式会社社外取締役
サッポロホールディングス株式会社社外取締役
明治安田生命保険相互会社社外取締役
株式会社日本経済新聞社社外監査役

候補者番号 9

ふ か や こう い ち
深谷 紘一

(1943年12月3日生 満73歳)



再任 社外 独立

所有する当社普通株式の数
8,300株

略歴、当社における地位および担当

1966年 4 月 日本電装株式会社（現株式会社デンソー）入社
1995年 3 月 同社取締役
1995年 4 月 ニッポンデンソー・マニユファクチュアリング・USA
（現デンソー・マニユファクチュアリング・ミシガン）取締役社長
1998年 6 月 株式会社デンソー 常務取締役
2002年 6 月 同社専務取締役
2003年 6 月 同社代表取締役社長
2008年 6 月 同社代表取締役副会長
2009年 6 月 同社代表取締役会長
2012年 6 月 **当社社外取締役 現在に至る**
2013年 6 月 **株式会社デンソー相談役 現在に至る**

■ 社外取締役候補者とした理由

株式会社デンソーの社長として、また同社海外製造拠点において、グローバル企業グループの経営に携わってこられたご経歴からの、豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

株式会社デンソー相談役
株式会社ジェイテクト社外監査役

候補者番号 10

ま つ の そう い ち
松野 聡一

(1944年6月20日生 満73歳)



再任 社外 独立

所有する当社普通株式の数
4,200株

略歴、当社における地位および担当

1967年 4 月 エーザイ株式会社入社
1992年 4 月 エーザイ・コーポレーション・オブ・ノースアメリカ社長
1993年 6 月 エーザイ株式会社取締役
1997年 2 月 同社常務取締役
2000年 6 月 同社取締役 兼 専務執行役員
2001年 6 月 エーザイ・インク（米国現地法人）会長
2004年 6 月 エーザイ株式会社代表執行役副社長
2010年 6 月 同社相談役
2014年 6 月 **当社社外取締役 現在に至る**

■ 社外取締役候補者とした理由

エーザイ株式会社の副社長として、また同社海外拠点において、グローバル企業グループの経営に携わってこられたご経歴からの、豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

なし

候補者番号 11

たけうち けいすけ

竹内 敬介

(1947年11月18日生 満69歳)



新任

社外

独立

所有する当社普通株式の数

0 株

略歴、当社における地位および担当

1970年 4月 日本揮発油株式会社（現日揮株式会社）入社
2000年 6月 同社取締役
2001年 6月 同社常務取締役
2002年 6月 同社専務取締役
2006年 6月 同社取締役副社長
2007年 3月 同社代表取締役社長
2009年 6月 同社代表取締役会長
2014年 6月 同社相談役 現在に至る

■ 社外取締役候補者とした理由

日揮株式会社の社長および会長として経営に携わってこられたご経歴からの、グローバル企業グループの経営者としての豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

日揮株式会社相談役
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構社外取締役

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 西條温、服部重彦、深谷統一、松野聰一、および竹内敬介の各氏は、社外取締役候補者であり、また当社が定める社外役員の独立性基準（14頁をご参照）を満たしております。なお当社は、西條温、服部重彦、深谷統一および松野聰一の各氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ており、竹内敬介氏を独立役員として届け出る予定です。
 - 服部重彦氏が株式会社島津製作所の代表取締役として在任中の2013年1月25日に、同社は、防衛省に対し航空機器に関する費用を過大に請求していた案件があることが判明し、防衛省から指名停止措置を受けました。なお、同社は2014年3月25日に過大請求に係る返納金を納付し、指名停止は解除されております。
 - 西條温、服部重彦、深谷統一、および松野聰一の各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、西條温氏が7年、服部重彦、深谷統一の両氏が5年、松野聰一氏は3年となります。
 - 西條温、服部重彦、深谷統一、および松野聰一の各氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は各氏との間で責任限度を1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。また、西條温、服部重彦、深谷統一、および松野聰一の各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約をあらためて締結する予定であります。
- 竹内敬介氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限度を1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
- 川那辺祐氏は、2017年6月14日開催予定の第109回株式会社ニッセイ定時株主総会において、同社の取締役役に就任する予定であります。
 - 西條温氏は、2017年6月中旬に一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟の会長および住友商事株式会社の顧問を退任する予定であります。
 - 深谷統一氏は、2017年6月下旬に株式会社デンソーの相談役を退任する予定であります。

【ご参考】社外役員の独立性基準

当社は、以下のいずれかに該当する者は当社からの「独立性」を有していないものと判断する。

- (1) 現在および過去において、当社および当社子会社（以下、「当社等」という）の取締役、執行役または支配人その他の使用人（執行役員を含む）である者
- (2) 現在および直近の過去5年間において、以下のいずれかに該当する法人その他の団体（以下、「法人等」という）の業務執行者^{*1}である場合
 - ・当社の主要株主^{*2}である法人等
 - ・当社等が主要株主である法人等
 - ・当社等に、当社の当該事業年度の連結売上高の2%以上の金額を支払っている法人等
 - ・当社等から、年間1,000万円または当該法人等の当該事業年度の連結売上高の2%のいずれか大きい金額を支払われている法人等
 - ・当社等から、年間1,000万円または当該法人等の当該事業年度における総収入もしくは経常収益の2%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている法人・団体等
- (3) 現在および直近の過去5年間において、当社等から取締役を受け入れている会社の業務執行者である者
- (4) 現在および直近の過去5年間において、当社等の会計監査人または会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (5) 現在および直近の過去5年間において、その事業年度の総売上高の2%以上の金額または1,000万円のいずれか高い方の額（役員報酬を除く）を当社等から支払われているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するコンサルタント、会計専門家または法律専門家）
- (6) 現在および直近の過去5年間において、上記(1)から(5)に掲げる者（重要な者^{*3}でない者を除く）の近親者^{*4}

*1：業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに類する者、使用人、理事（外部理事を除く。）、その他これに類する役職者および使用人等の業務を執行する者をいう。

*2：議決権保有割合10%以上の株主をいう。

*3：上記(1)から(3)の場合は取締役、執行役または部長職以上の使用人（執行役員を含む）をいう。上記(4)の場合は各監査法人に所属する公認会計士をいう。上記(5)の場合は取締役、執行役もしくは部長職以上の使用人（執行役員を含む）、各監査法人に所属する公認会計士または各法律事務所に所属する弁護士をいう。

*4：2親等以内の親族をいう。

第2号議案

取締役5名に対する業績連動型報酬支給の件

取締役 小池利和、佐々木一郎、石川茂樹、石黒雅、神谷純の5名に対し、当期（第125期）の業績等を勘案して、業績連動型報酬を支給いたしたいと存じます。

業績連動型報酬につきましては、当社所定の基準に従い総額8,291万円を支給することとし、各氏に対する具体的な金額、支給の時期および方法などは取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済を振り返りますと、米国においては、雇用や所得環境の回復を背景とした消費者マインドの改善など、個人消費が底堅く推移したことに加え、新政権の経済政策への企業の期待などにより景気は回復基調が続きました。欧州においては、ユーロ安などの要因を受け、製造業を中心に改善傾向が続いたものの、英国のEU離脱などの政治的な不透明感の影響もあり、景気は力強さを欠く状態が続きました。中国においては、輸出の低迷や、個人消費の増勢鈍化など、景気は緩やかながら減速基調が続きました。

また、日本においては、外部環境に不透明感が残るものの、企業活動や個人消費は全体的に底堅く推移しており、景気は緩やかながら改善基調が続きました。

このような状況の中、当社グループの連結業績は、通信・プリンティング機器が、米国や中国を中心にグローバルで堅調に推移したことに加え、ドミノプリンティングサイエンス（以下、「ドミノ」）の連結子会社化の効果などがあったものの、産業機器が、前期に計上したIT関連顧客向けの大口案件が一巡した影響で減収となったほか、円高に伴う為替のマイナス影響もあり、売上収益は前期比6.0%減の6,411億8千5百万円となりました。事業セグメント利益は、円高による為替のマイナス影響に加え、産業機器の減収に伴うマシナリー事業の大幅減益などのマイナス要因があったものの、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業において、販売促進費の効率化、在庫水準の適正化などの収益性改善に向けた取り組みを

推進した効果や、前期に計上したドミノの株式取得等に係る費用がなくなった効果等により、前期比10.6%増の607億5千9百万円となりました。営業利益は、増益とはなったものの、ネットワーク・アンド・コンテンツ事業において、収益力強化のための構造改革に伴う一時費用を計上したことに加え、為替予約関連の収益が減ったこともあり、前期比0.9%増の591億5千2百万円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、税効果会計の影響で税金費用が減少したことにより、前期比14.6%増の472億4千2百万円となりました。

*平均為替レート（連結）は次のとおりです。

当期 米ドル：109.03円 ユーロ：119.37円

前期 米ドル：120.16円 ユーロ：132.36円

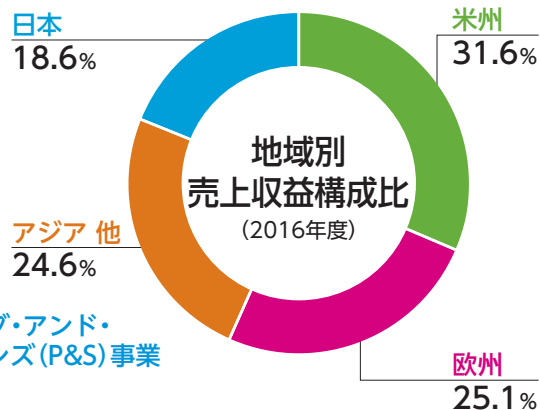
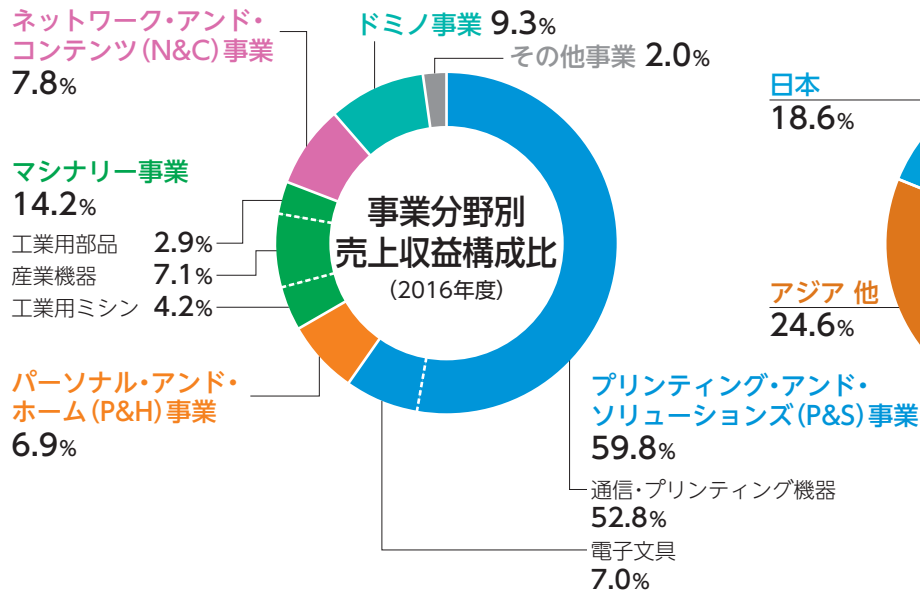
当期より、従来の日本基準に替えて国際会計基準（以下、「IFRS」）を適用しており、前期の数値もIFRSベースに組み替えて比較分析を行っております。なお、当社グループの業績管理は、事業セグメント損益および営業損益により行われております。事業セグメント損益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しており、日本基準における営業損益に代替するものとして利用しております。

日本基準とIFRSの主な差異については、ご参考として、当社ウェブサイト

(<http://www.brother.co.jp/investor/individual/ifrs/index.htm>) に掲載しております。

事業分野別売上収益構成比

地域別売上収益構成比



売上収益

6,412億円

(前期比 409億円減)

事業セグメント利益

608億円

(前期比 59億円増)

営業利益

592億円

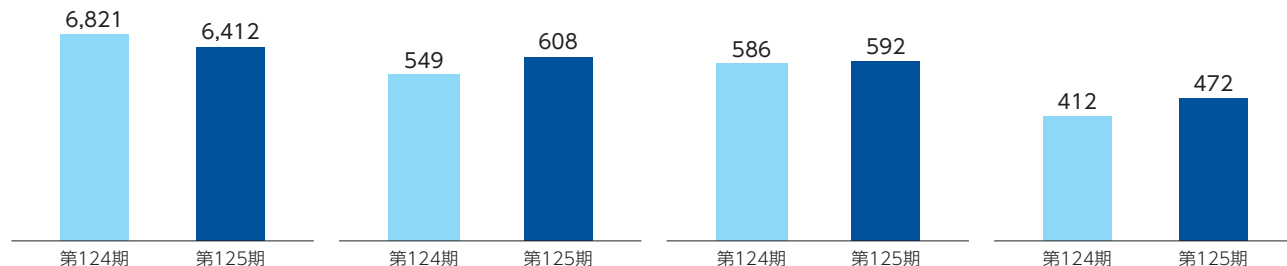
(前期比 6億円増)

親会社の所有者に帰属する当期利益

472億円

(前期比 60億円増)

(単位：億円)



プリンティング・アンド・ソリューションズ（P&S）事業

プリンティング技術を追求し、新しいワークスタイルを提案します。コンパクト性を追求したプリンターのほか、1台にプリンター・ファクス・コピー・スキャナーなどの機能を搭載した複合機、使いやすさにこだわったラベルライターなどがあります。

主要製品等

プリンター、複合機、ラベルライター、
ラベルプリンター、スキャナー



売上収益

〈通信・プリンティング機器〉

グローバルで、モノクロレーザー複合機やカラーレーザー複合機が堅調に推移するなど、現地通貨ベースでは前期を上回る実績となったものの、円高による為替のマイナス影響が大きく、全体では減収となりました。

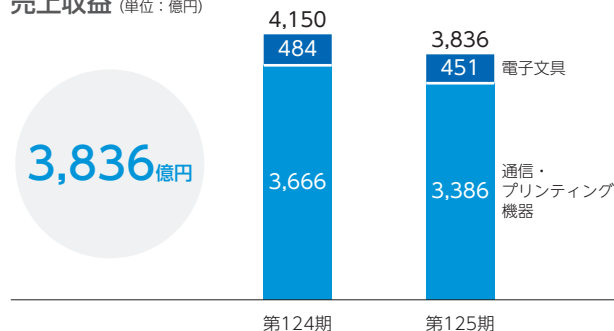
〈電子文具〉

各地域とも需要が堅調に推移したことにより、現地通貨ベースでは前期を上回る実績となったものの、円高による為替のマイナス影響が大きく、全体では減収となりました。

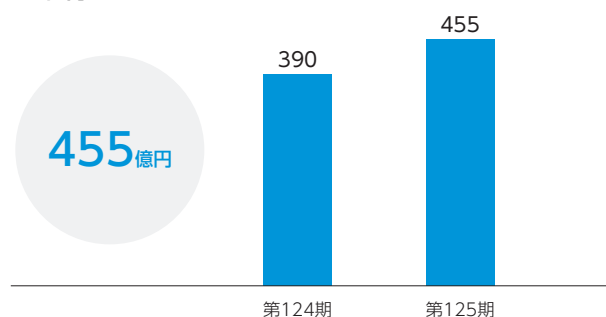
営業利益

円高による為替のマイナス影響はあったものの、販売促進費の効率化、在庫水準の適正化など、グループ全体での収益改善に向けた取り組みを推進した効果により、増益となりました。

売上収益（単位：億円）



営業利益（単位：億円）



パーソナル・アンド・ホーム（P&H）事業

家庭用ミシンを中心としたソーイング関連の製品とサービスで、手づくりの楽しさを提案します。また高級刺しゅうミシンにおいては、ITを活用したサービスを通じて手づくりの新しい可能性を広げます。

主要製品等

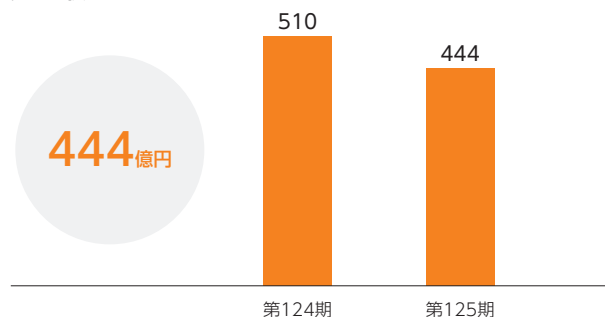
家庭用ミシン、カッティングマシン



売上収益

円高による為替のマイナス影響に加え、主に米州での需要が伸び悩んだこともあり、全体では減収となりました。

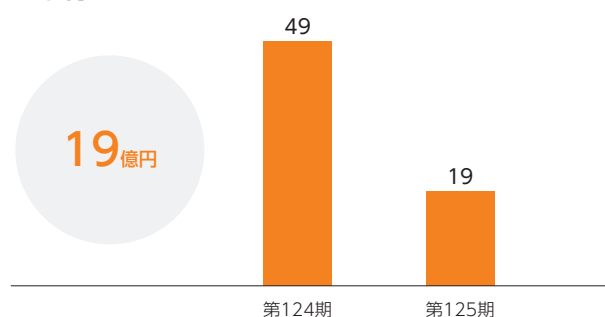
売上収益 (単位：億円)



営業利益

円高による為替のマイナス影響に加え、研究開発費などの先行投資の増加もあり、大幅な減益となりました。

営業利益 (単位：億円)



マシナリー事業

使いやすさ、高品質な縫製、省エネルギーを実現した工業用ミシンや、自動車や二輪車、スマートフォンなどの部品加工業界に最適な工作機械に加え、幅広い製品バリエーションを持つ減速機や歯車などを通じて、お客様の生産性向上と新たな価値創出をお手伝いしています。

主要製品等

工業用ミシン、ガーマントプリンター、工作機械、減速機・歯車



売上収益

〈工業用ミシン〉

東南アジア地域での縫製産業の設備投資需要が一時的に鈍化したことに加え、円高に伴う為替のマイナス影響などもあり、減収となりました。

〈産業機器〉

当期の後半に中国のIT関連顧客からのスポット受注があったほか、自動車関連市場向けも堅調に推移したものの、前期に計上したIT関連顧客向けの大口案件が一巡した影響により、減収となりました。

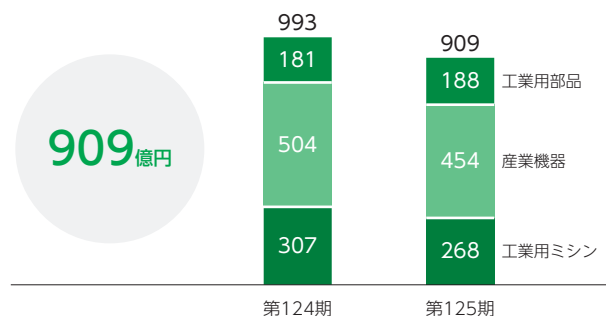
〈工業用部品〉

各地域とも堅調に推移し、前期並みの水準となりました。

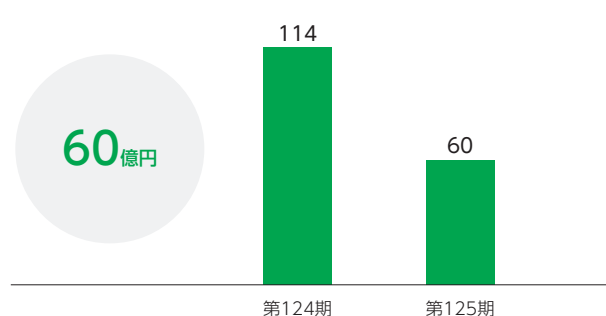
営業利益

減収となったことに加え、成長に向けた先行投資の増加の影響や、円高による為替のマイナス影響もあり、大幅な減益となりました。

売上収益 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)



ネットワーク・アンド・コンテンツ（N&C）事業

業務用通信カラオケシステムの提供を行うとともに、通信カラオケで培ったコンテンツ・配信技術を活用したサービスや製品を提供することで、新たな顧客価値を追求しています。

主要製品等

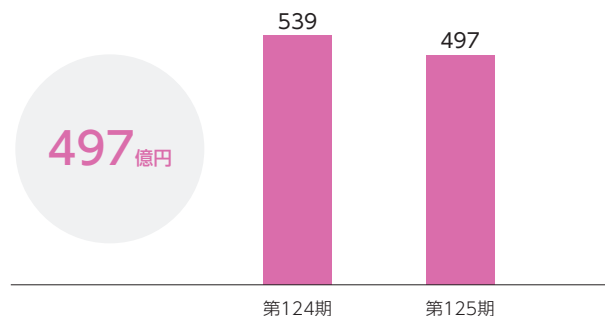
通信カラオケシステム、カラオケ店舗運営、
コンテンツサービス



売上収益

前期に投入した通信カラオケ機器の新モデルの投入
効果が一巡したことにより、減収となりました。

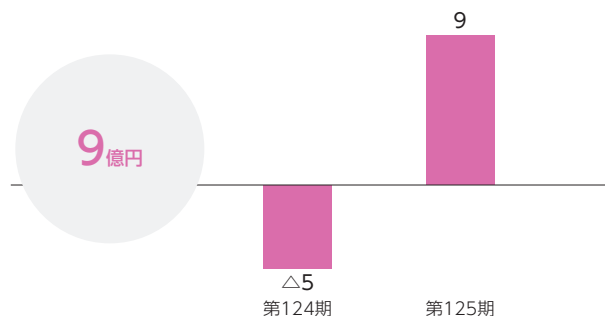
売上収益 (単位：億円)



営業利益

減収とはなったものの、経費削減などの取り組みの
効果もあり、事業セグメント利益は増益となりました。
営業利益については、収益力強化のための構造
改革に伴う一時費用を計上した影響があるものの、
前期に計上した固定資産などの減損損失がなくなっ
たこともあり、大幅な損益改善となりました。

営業損益 (単位：億円)



ドミノ事業

ペットボトル、缶、食品の包装などに、賞味期限、ロット番号などを印字する印刷機を提供するコーディング・マーキング事業と、商品パッケージの多種少量化や短納期化の要請に応えたデジタル印刷事業を展開しています。

主要製品等

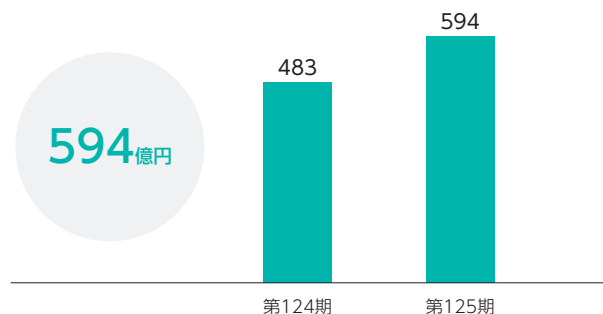
産業用インクジェットプリンター、
デジタル印刷機



売上収益

英国のEU離脱などの影響を受けたポンドの急落など、事業環境の変化はあったものの、主力のコーディング・マーキング事業を中心に、グローバルで安定的に推移しました。

売上収益 (単位：億円)

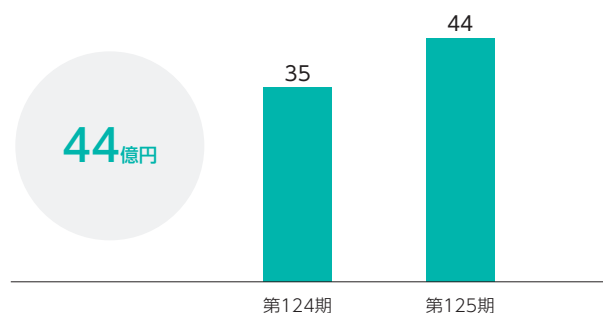


営業利益

将来の利益成長を実現するための先行投資を積極的に実施したことに加え、ポンド安に伴う為替のマイナス影響などがあったものの、経費の削減などの効果もあり、期初に計画していた利益目標を達成いたしました。

※2015年7月1日以降に計上されるドミノおよびその子会社に関連する売上収益および損益を、ドミノ事業セグメントとして開示しております。

営業利益 (単位：億円)



※124期は2015年7月1日から2016年3月31日の実績

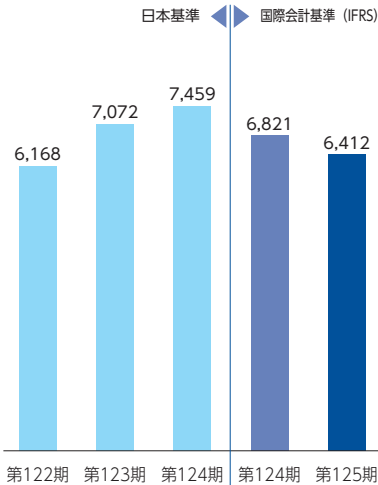
(2) 財産および損益の状況の推移

区分		第122期 2013年4月1日から 2014年3月31日まで	第123期 2014年4月1日から 2015年3月31日まで	第124期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで		第125期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで
		日本基準	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS
売上収益	(百万円)	616,834	707,237	745,888	682,119	641,185
営業利益	(百万円)	43,301	57,541	47,276	58,640	59,152
経常利益	(百万円)	35,613	51,557	48,611	—	—
親会社の所有者に 帰属する当期利益	(百万円)	19,220	53,969	31,017	41,238	47,242
基本的1株当たり当期利益		72円20銭	206円68銭	119円47銭	158円83銭	181円96銭
資産合計	(百万円)	469,973	567,230	667,811	675,301	674,107
資本合計	(百万円)	308,310	367,284	339,722	349,986	361,709

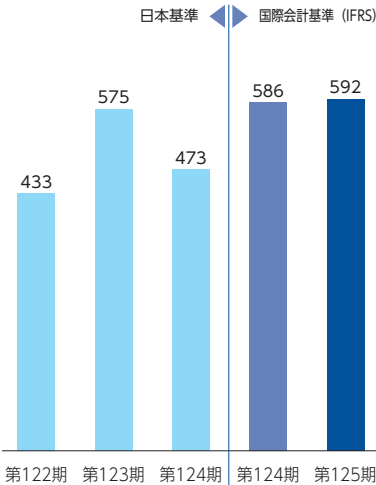
(注) 1. 当社グループは、第125期より、会社計算規則第120条第1項の規定に基づいて、国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しており、第124期についてもIFRSに準拠した数値を併記しております。

2. 表中の区分は、IFRSに準拠した用語により表示しております。IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では「売上収益」は「売上高」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資産合計」は「総資産」、「資本合計」は「純資産」となります。

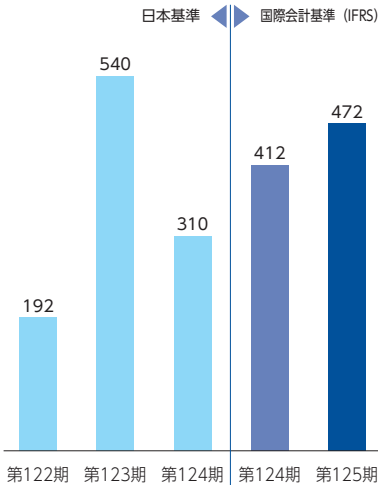
売上収益 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)



親会社の所有者に帰属する当期利益 (単位：億円)



(3) 設備投資の状況

当社グループの当期における設備投資額は、286億4千4百万円であり、その内訳は以下のとおりであります。なお、設備投資額には有形固定資産のほか、無形資産への投資が含まれております。

事業	設備投資額 (百万円)	主な内容
プリンティング・アンド・ソリューションズ事業	10,770	通信・プリンティング機器等の生産設備
パーソナル・アンド・ホーム事業	891	家庭用ミシン関連の生産設備
マシナリー事業	4,624	工業用ミシン、工作機械、減速機、歯車関連の生産設備
ネットワーク・アンド・コンテンツ事業	4,495	カラオケ関連の機器、情報通信システム関連の投資
ドミノ事業	4,613	産業用プリンティング機器関連の生産設備
その他事業および全社	3,250	建物の新築および改修、情報システム関連の投資
合計	28,644	

当期において、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

(4) 資金調達の状況

当期は上記設備投資に充てるための新たな資金調達は行っておりません。

(5) 対処すべき課題

ブラザーグループは、すべてのステークホルダーから信頼され、従業員にとって心の底から誇りの持てる企業となることを目指しています。2002年に策定した中長期ビジョン「Global Vision 21」では、ブラザーグループが目指す3つの項目を以下のとおり掲げ、事業活動に取り組んでいます。

- ・「グローバルマインドで優れた価値を提供する高収益体質の企業」になる
- ・独自の技術開発に注力し「傑出した固有技術によってたつモノ創り企業」を実現する
- ・「“At your side.” な企業文化」を定着させる

ブラザーグループでは、「Global Vision 21」実現に向けたロードマップとして、中期戦略を策定しております。2015年度を最終年度とした5年間の中期戦略「CS B2015」では、最終年度の業績目標を、日本会計基準で、売上高7,500億円、営業利益580億円とし、すべての事業において成長戦略を推進し、事業を拡大することを目指してまいりました。期間中、既存の各事業の成長に加え、為替の後押しや、M&Aにて英国のドミノや株式会社ニッセイを連結子会社化したことなどにより、売上高は目標としていた水準に近いところまで到達しました。一方、営業利益については、2014年度に、ほぼ目標達成となる575億円を計上したものの、最終年度となる2015年度は、ドミノのM&Aに伴う一時的な費用の計上や、通信・プリンティング機器、産業機器の事業環境の急速な変化などの影響もあり、目標を大きく下回る結果となりました。

このように、特に既存事業における事業環境が急激に変化する中、当社が目指す「未来永劫に繁栄する会社」を実現するためには、収益を持続的に生み出すことのできる筋肉質な企業への転換が必要となります。このような認識のもと、ブラザーグループでは、「時代や環境の変化に対応し、生き残ってきたDNAを伝承し、未来永劫の繁栄に向けて、変革や成長領域に挑戦し続ける複合事業企業」を全社として目指す姿と定め、2018年度を最終年度とする新中期戦略「CS B2018」を策定いたしました。

この新中期戦略「CS B2018」では、“Transform for the Future ～変革への挑戦～”をテーマに掲げ、グループ全体で「事業・業務・人財」の3つの変革にチャレンジするとともに、現在のプリンティング事業中心の体制から、今後の成長が見込まれる産業用領域や新規事業に重点を置いた、複合事業企業への転換を目指してまいります。

事業分野別では、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業は、中心事業である通信・プリンティング機器の位置付けを「全社の成長を牽引する基軸事業から、ポートフォリオ強化を支える収益力強化事業」へと変更し、収益力強化に向け、開発・製造・販売など、徹底的な効率化を推進し、会社全体を収益面で支える事業へと転換を図ります。一方で、オフィス向け、特殊用途向けのソリューション領域での成長を目指してまいります。

家庭用ミシンを扱うパーソナル・アンド・ホーム事業では、高級機から低級機までの圧倒的なグローバル

No.1の維持と、クラフト事業で新たな「作る楽しみ」への挑戦により、売上の拡大と高い収益性の確保を図ります。

マシナリー事業では、工業用マシン、産業機器、工業用部品に共通する成長テーマとして、ファクトリーオートメーション領域への挑戦を定め、既存製品の周辺領域の提供や、事業内でのシナジーの追求などにより、お客様の生産活動の効率化を実現するとともに、事業の拡大を目指してまいります。

通信カラオケ機器を軸とするネットワーク・アンド・コンテンツ事業においては、キャッシュカウ化に向けた構造改革の完遂を方針に定め、最終年度に営業利益率5%を達成することを目標に、収益力の底上げを進めてまいります。

ドミノ事業においては、グループを牽引する新たな事業として、既存技術とのシナジーを最大化し、コーディング・マーキングおよびデジタル印刷でのビジネス拡大を図り、ブラザーグループの次世代の成長の柱とすべく、高い成長を目指してまいります。今後は当社がこれまでに培ってきた様々な印字技術や、グローバルな開発・製造・販売体制を活用し、ドミノのグローバルなビジネス展開を加速させるとともに、新たな顧客価値の創出に取り組んでまいります。

なお、「CS B2018」の最終年度である2018年度の業績目標は、新中期戦略初年度の2016年度の実績や、為替レートが円高方向に推移したことを考慮し、売上収益を7,500億円から6,850億円へ、営業利益を600億円から630億円へと変更しております。

株主の皆様におかれましては、何卒格別のご理解を賜り、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な子会社および企業結合等の状況（2017年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
兄弟高科技（深圳）有限公司	千米ドル 42,000	100%	プリンター、複合機、消耗品の製造
珠海兄弟工業有限公司	千米ドル 7,000	100%	家庭用ミシン、電子文具、スキャナー、消耗品、産業用プリンティング機器等の製造
兄弟機械（西安）有限公司	千米ドル 43,000	100%	工業用ミシン、工作機械の製造
台弟工業股份有限公司	千新台湾ドル 242,000	100%	家庭用ミシンの製造
ブラザーインダストリーズ（ベトナム）	千米ドル 80,000	100%	プリンター、複合機、消耗品の製造
ブラザーインダストリーズ（サイゴン）	千米ドル 28,000	100%	家庭用ミシンの製造
ブラザーマシナリー（ベトナム）	千米ドル 41,000	100%	工業用ミシンの製造
ブラザーインダストリーズ（フィリピン）	千米ドル 134,000	100%	複合機、電子文具、消耗品の製造
ブラザーインダストリーズ（U.S.A.）	千米ドル 14,000	100%	OEM製品、減速機、歯車の製造
ブラザーインダストリーズ（U.K.）	千英ポンド 9,700	100%	消耗品の製造
ドミノプリンティングサイエンス	英ポンド 5,733,576	100%	持株会社
ドミノU.K.	英ポンド 100	100%	産業用プリンティング機器の製造・販売
ドミノアムジェット	千米ドル 1	100%	産業用プリンティング機器の製造・販売
株式会社ニッセイ	百万円 3,475	60.22%	減速機、歯車の製造・販売、不動産の賃貸
日静減速機製造（常州）有限公司	千米ドル 17,200	100%	減速機の製造
ブラザー販売株式会社	百万円 3,500	100%	プリンター、複合機、電子文具、スキャナー、家庭用ミシン等の販売
株式会社エクシング	百万円 7,122	99.97%	通信カラオケ装置等の企画・販売、携帯電話向けコンテンツ配信事業

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社スタンダード	百万円 90	100%	カラオケ店舗の運営
株式会社テイチクエンタテインメント	百万円 124	96.08%	音楽・映像ソフトの制作・販売
ブラザーインターナショナル株式会社	百万円 630	100%	当社製品の輸出および輸出入に係る物流業務
ブラザーインターナショナル コーポレーション (U.S.A.)	千米ドル 7,034	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー、家庭用ミシン、工業用ミシン、 ガーメントプリンター、減速機、 歯車等の販売
ブラザーインターナショナル (ヨーロッパ)	千英ポンド 26,500	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー等の販売
ブラザーソーイングマシNZ (ヨーロッパ)	千ユーロ 25	100%	家庭用ミシン等の販売
兄弟 (中国) 商業有限公司	千米ドル 20,500	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー、家庭用ミシン等の販売
兄弟機械商業 (上海) 有限公司	千人民元 50,000	100%	工業用ミシン、工作機械等の販売
兄弟機械 (亞州) 有限公司	千米ドル 37,000	100%	工業用ミシン等の販売
ブラザーインターナショナル (オーストラリア)	千豪ドル 2,500	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー、家庭用ミシン等の販売
ブラザーインターナショナル (シンガポール)	千米ドル 9,527	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー、家庭用ミシン等の販売
ブラザーホールディング (ヨーロッパ)	千英ポンド 87,013	100%	持株会社

(注) 上記「当社の出資比率」は、直接および間接所有の合計であります。

② 企業結合等の状況

- 兄弟高科技 (深圳) 有限公司は、2016年10月26日付で兄弟工業 (深圳) 有限公司を吸収合併しました。
- ブラザーインダストリーズテクノロジー (マレーシア) は、2017年3月31日付で事業活動を終了しました。
- 当社は、2016年12月26日付で株式会社エクシングとの間で株式交換契約を締結し、2017年4月1日付で同社を完全子会社としました。
- 連結子会社は118社 (上記の重要な子会社29社を含む) で、持分法適用会社は7社であります。

(7) 主要な事業内容（2017年3月31日現在）

事業	主要な事業内容
プリンティング・アンド・ソリューションズ事業	プリンター、複合機、電子文具、スキャナーの製造・販売
パーソナル・アンド・ホーム事業	家庭用ミシンの製造・販売
マシナリー事業	工業用ミシン、ガーメントプリンター、工作機械、減速機、歯車の製造・販売
ネットワーク・アンド・コンテンツ事業	業務用カラオケ機器の製造・販売・賃貸、通信カラオケにかかるコンテンツサービスの提供、カラオケ店舗の運営およびコンテンツ配信サービスの提供
ドミノ事業	産業用プリンティング機器の製造・販売
その他事業	上記以外の製品の製造・販売および不動産の販売・賃貸

(8) 主要な営業所および工場（2017年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	名古屋市瑞穂区
東京支社	東京都中央区
技術開発センター	名古屋市瑞穂区
物流センター	名古屋市南区
瑞穂工場	名古屋市瑞穂区
星崎工場	名古屋市南区
桃園工場	名古屋市瑞穂区
刈谷工場	愛知県刈谷市

② 重要な子会社

名称	所在地
兄弟高科技（深圳）有限公司	中国
珠海兄弟工業有限公司	中国
兄弟機械（西安）有限公司	中国
台弟工業股份有限公司	台湾
ブラザーインダストリーズ（ベトナム）	ベトナム
ブラザーインダストリーズ（サイゴン）	ベトナム
ブラザーマシナリー（ベトナム）	ベトナム
ブラザーインダストリーズ（フィリピン）	フィリピン
ブラザーインダストリーズ（U.S.A.）	アメリカ
ブラザーインダストリーズ（U.K.）	イギリス
ドミノプリンティングサイエンス	イギリス
ドミノU.K.	イギリス
ドミノアムジェット	アメリカ

名称	所在地
株式会社ニッセイ	愛知県安城市
日静減速機製造（常州）有限公司	中国
ブラザー販売株式会社	名古屋市瑞穂区
株式会社エクシング	名古屋市瑞穂区
株式会社スタンダード	東京都港区
株式会社ティチクエンタテインメント	東京都渋谷区
ブラザーインターナショナル株式会社	名古屋市瑞穂区
ブラザーインターナショナルコーポレーション（U.S.A.）	アメリカ
ブラザーインターナショナル（ヨーロッパ）	イギリス
ブラザーソーイングマシNZ（ヨーロッパ）	ドイツ
兄弟（中国）商業有限公司	中国
兄弟機械商業（上海）有限公司	中国
兄弟機械（亞洲）有限公司	中国
ブラザーインターナショナル（オーストラリア）	オーストラリア
ブラザーインターナショナル（シンガポール）	シンガポール
ブラザーホールディング（ヨーロッパ）	イギリス

(9) 使用人の状況（2017年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業	使用人数	前期末比増減
プリンティング・アンド・ソリューションズ事業	21,369名	686名（増） 
パーソナル・アンド・ホーム事業	3,812名	342名（増） 
マシナリー事業	3,122名	3名（増） 
ネットワーク・アンド・コンテンツ事業	4,228名	542名（減） 
ドミノ事業	2,613名	142名（増） 
その他事業	1,126名	120名（増） 
全社（共通）	659名	129名（減） 
合計	36,929名	622名（増） 

（注） 1. 使用人数には、パートタイマー、アルバイト等を含んでおり、臨時使用人（主に派遣社員）は含まれておりません。

2. 従来のマシナリー・アンド・ソリューション事業および工業用部品事業をマシナリー事業として統合しており、前期末比の増減は、前期末の両事業の合計人数との比較を記載しております。

3. ネットワーク・アンド・コンテンツ事業の従業員数が前期末と比べて542名減少しておりますが、その主な理由はカラオケ店舗のアルバイトが減少したことによるものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,828名	59名（減）	41.5歳	14.9年

（注）使用人数は、受入出向者（45名）を含め、出向者（426名）を除いた期末就業人数で表示しております。

(10) 主要な借入先（2017年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	27,599百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	17,797百万円
日本生命保険相互会社	11,123百万円

（注）上記の他、シンジケートローンとして40,000百万円の借入金残高があります。

2 会社の株式に関する事項 (2017年3月31日現在)

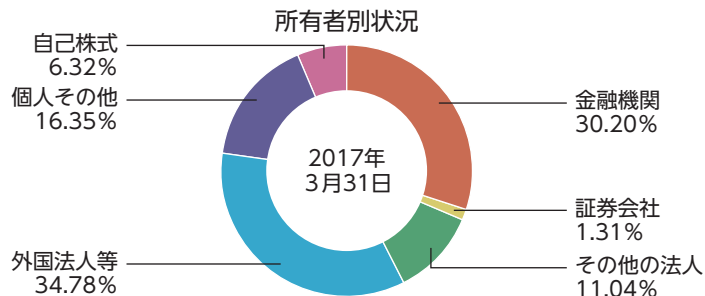
- ① 発行可能株式総数 600,000,000株
- ② 発行済株式の総数 259,990,630株
(自己株式17,545,236株を除く)
- ③ 株主数 15,287名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	11,936千株	4.59%
日本生命保険相互会社	11,798	4.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,347	4.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9,979	3.84
株式会社三井住友銀行	7,398	2.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	4,748	1.83
住友生命保険相互会社	4,499	1.73
ブラザーグループ従業員持株会	4,422	1.70
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,796	1.46
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	3,520	1.35

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ その他会社の株式に関する重要な事項
当社の単元株式数は100株であります。

[ご参考]
株式分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2017年3月31日現在）

名称	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使期間	行使の条件	役員の保有状況
								取締役 (社外取締役を除く)
2007年3月発行 新株予約権	2007年 2月22日	46個	普通株式 46,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	(注) 1.	新株予約権 1個当たり 1,000円 (1株当たり1円)	2007年 3月20日から 2037年 3月19日まで	(注) 2.	新株予約権の数：12個 目的となる株式数：12,000株 保有者数：2名
2008年3月発行 新株予約権	2008年 2月28日	651個	普通株式 65,100株 (新株予約権1個につき100株)	(注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり1円)	2008年 3月25日から 2038年 3月24日まで	(注) 2.	新株予約権の数：264個 目的となる株式数：26,400株 保有者数：2名
2009年3月発行 新株予約権	2009年 2月26日	1,145個	普通株式 114,500株 (新株予約権1個につき100株)	(注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり1円)	2009年 3月24日から 2039年 3月23日まで	(注) 2.	新株予約権の数：550個 目的となる株式数：55,000株 保有者数：2名
2010年3月発行 新株予約権	2010年 2月25日	519個	普通株式 51,900株 (新株予約権1個につき100株)	(注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり1円)	2010年 3月24日から 2040年 3月23日まで	(注) 3.	新株予約権の数：434個 目的となる株式数：43,400株 保有者数：5名 (注) 4.
2011年3月発行 新株予約権	2011年 2月28日	432個	普通株式 43,200株 (新株予約権1個につき100株)	(注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり1円)	2011年 3月24日から 2041年 3月23日まで	(注) 3.	新株予約権の数：375個 目的となる株式数：37,500株 保有者数：5名 (注) 4.
2012年3月発行 新株予約権	2012年 2月29日	446個	普通株式 44,600株 (新株予約権1個につき100株)	(注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり1円)	2012年 3月24日から 2042年 3月23日まで	(注) 3.	新株予約権の数：493個 目的となる株式数：49,300株 保有者数：6名 (注) 4.
2013年3月発行 新株予約権	2013年 2月25日	366個	普通株式 36,600株 (新株予約権1個につき100株)	(注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり1円)	2013年 3月22日から 2043年 3月21日まで	(注) 3.	新株予約権の数：544個 目的となる株式数：54,400株 保有者数：6名 (注) 4.
2014年3月発行 新株予約権	2014年 3月4日	308個	普通株式 30,800株 (新株予約権1個につき100株)	(注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり1円)	2014年 3月28日から 2044年 3月27日まで	(注) 3.	新株予約権の数：419個 目的となる株式数：41,900株 保有者数：6名 (注) 4.
2015年3月発行 新株予約権	2015年 2月23日	373個	普通株式 37,300株 (新株予約権1個につき100株)	(注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり1円)	2015年 3月19日から 2045年 3月18日まで	(注) 3.	新株予約権の数：373個 目的となる株式数：37,300株 保有者数：6名

名称	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使期間	行使の条件	役員の保有状況
								取締役 (社外取締役を除く)
2016年3月発行 新株予約権	2016年 3月1日	522個	普通株式 52,200株 (新株予約権1個につき100株)	(注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり1円)	2016年 3月25日から 2046年 3月24日まで	(注) 3.	新株予約権の数：522個 目的となる株式数：52,200株 保有者数：5名
2017年3月発行 新株予約権	2017年 3月1日	297個	普通株式 29,700株 (新株予約権1個につき100株)	(注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり1円)	2017年 3月25日から 2047年 3月24日まで	(注) 3.	新株予約権の数：297個 目的となる株式数：29,700株 保有者数：5名

- (注) 1. 新株予約権と引換えに払込は要しない。
2. 左記の行使期間にかかわらず、新株予約権者は当社の取締役を退任した日の翌日から1年が経過した日から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
3. 左記の行使期間にかかわらず、新株予約権者は当社の取締役、監査役、執行役員および理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
4. 上記の新株予約権の数は、当社の常務執行役員、執行役員、グループ常務執行役員およびグループ執行役員の地位にあったときに付与されたものを含んでおります。

(2) 当期中に職務執行の対価として執行役員に交付した新株予約権の状況

執行役員（取締役兼務執行役員を除く）への交付状況

名称	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使期間	行使の条件	交付者数
2017年3月発行 新株予約権	2017年 3月1日	435個	普通株式 43,500株 (新株予約権1個につき100株)	(注) 1.	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり1円)	2017年 3月25日から 2047年 3月24日まで	(注) 2.	21名

- (注) 1. 新株予約権と引換えに払込は要しない。
2. 左記の行使期間にかかわらず、新株予約権者は当社の取締役、監査役、執行役員および理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年が経過した日から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2017年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
執行役員 代表取締役社長	小 池 利 和	
執行役員 代表取締役 専務執行役員	石 川 茂 樹	P&S事業統括 兼 知的財産部 担当
執行役員 代表取締役 常務執行役員	佐々木 一 郎	ドミノ事業統括、産業用印刷準事業統括 兼 産業用印刷準事業 産業システム営業推進部、 産業用印刷準事業 新規技術開発部 担当
執行役員 取締役 常務執行役員	神 谷 純	N&C事業統括 兼 N&C事業 ネットワークシステム推進部 担当 および 株式会社エクスシング 代表取締役会長
執行役員 取締役 常務執行役員	石 黒 雅	P&S事業 事業企画部、P&S事業 SOHO・新興国推進部、 P&S事業 SMB・S&S推進部 担当 兼 P&S事業 事業企画部長
取締役	長谷川 友 之	株式会社ニッセイ 代表取締役社長
社外取締役 取締役	平 野 幸 久	
社外取締役 取締役	西 條 温	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟 会長 住友商事株式会社 顧問 株式会社すかいらく 社外取締役
社外取締役 取締役	服 部 重 彦	株式会社島津製作所 相談役 田辺三菱製薬株式会社 社外取締役 サッポロホールディングス株式会社 社外取締役 明治安田生命保険相互会社 社外取締役 株式会社日本経済新聞社 社外監査役
社外取締役 取締役	深 谷 紘 一	株式会社デンソー 相談役 株式会社ジェイテクト 社外監査役
社外取締役 取締役	松 野 聰 一	
監査役（常勤）	藤 井 宗 高	
監査役（常勤）	日 野 圭 一	
社外監査役 監査役	海 野 隆 雄	長谷川香料株式会社 取締役兼副社長執行役員
社外監査役 監査役	有 田 知 徳	弁護士 株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役 WDBホールディングス株式会社 社外監査役 福山通運株式会社 社外取締役
社外監査役 監査役	小野木 孝 二	株式会社トーカイ 代表取締役社長

- (注) 1. 当社は執行役員制を導入しており、**執行役員** 印の各氏は執行役員を兼務しております。
2. **社外取締役** 印の取締役は、社外取締役であります。
3. **社外監査役** 印の監査役は、社外監査役であります。
4. 監査役藤井宗高氏は、当社において長年経理業務経験をもち、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役海野隆雄氏は、金融機関において金融業務経験をもち、長谷川香料株式会社においても事務管理部門管掌役員を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役平野幸久、西條温、服部重彦、深谷紘一、松野聰一、監査役海野隆雄、有田知徳、小野木孝二の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
6. 監査役藤井宗高、日野圭一、小野木孝二の各氏は、2016年6月24日開催の第124回定時株主総会において、選任され就任しました。
7. なお、監査役丸山弘昭氏は、2016年6月24日開催の第124回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任しました。また、監査役成田正人、高次正樹の両氏は、2016年6月24日開催の第124回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しました。
8. 2017年4月1日付で取締役の担当が次のとおり変更となっております。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	石 川 茂 樹	
執行役員 代表取締役 専務執行役員	佐々木 一 郎	ドミノ事業統括、産業用印刷準事業統括 兼 産業用印刷準事業 産業システム営業推進部、 産業用印刷準事業 新規技術開発部 担当
執行役員 取締役 専務執行役員	石 黒 雅	P&S事業統括 兼 P&S事業 事業企画部、P&S事業 SOHO・新興国推進部、 P&S事業 SMB・S&S推進部 担当

9. 2017年4月1日現在の取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。(グループ執行役員は、執行役員のうち、主に当社の主要子会社の業務執行に責任を負う者であります。)

常務執行役員	松本勇美夫、川那辺祐、只雄一、服部親将、若原宏之、久野光康
執行役員	鈴木雅彦、星真、桑原悟、村上泰三、鈴木剛、小出哲郎、長谷川泰之、佐藤龍也、伊藤敏宏、杉本吉市
グループ常務執行役員	ナイジェルボンド、三輪祐司
グループ執行役員	武田進、野地勲、池田和史、三島勉

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（うち社外取締役）	11名（5名）	360百万円（51百万円）
監査役（うち社外監査役）	8名（4名）	72百万円（23百万円）
合計（うち社外役員）	19名（9名）	433百万円（75百万円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は基本報酬額 年額400百万円および株式報酬型ストックオプションによる報酬額として年額130百万円の合計530百万円であります。(2006年6月23日開催の第114回定時株主総会決議)
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額140百万円であります。(2006年6月23日開催の第114回定時株主総会決議)
4. 支給額には執行役員を兼務する取締役5名に対する株式報酬型ストックオプションによる報酬額58百万円も含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当社と重要な兼職先との関係

区分	氏名	重要な兼職先	当社との関係
取締役	西 條 温	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟	取引関係はありません。
		住友商事株式会社	鋼板購入の取引関係がありますが、取引金額は10万円以下です。
		株式会社すかいらーく	取引関係はありません。
取締役	服 部 重 彦	株式会社島津製作所	取引関係はありません。
		田辺三菱製薬株式会社	取引関係はありません。
		サッポロホールディングス株式会社	取引関係はありません。
		明治安田生命保険相互会社	取引関係はありません。
		株式会社日本経済新聞社	記事利用料支払の取引関係がありますが、取引金額は100万円以下です。
取締役	深 谷 紘 一	株式会社デンソー	取引関係はありません。
		株式会社ジェイテクト	取引関係はありません。
監査役	海 野 隆 雄	長谷川香料株式会社	取引関係はありません。
監査役	有 田 知 徳	株式会社ゆうちょ銀行	取引関係はありません。
		WDBホールディングス株式会社	取引関係はありません。
監査役	小野木 孝 二	福山通運株式会社	取引関係はありません。
		株式会社トーカイ	リネンサプライサーサービス委託の取引関係がありますが、取引金額は10万円以下です。

② 当期における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	
		取締役会	監査役会
取締役	平 野 幸 久	12回中12回（出席率 100%）	—
取締役	西 條 温	12回中12回（出席率 100%）	—
取締役	服 部 重 彦	12回中12回（出席率 100%）	—
取締役	深 谷 紘 一	12回中12回（出席率 100%）	—
取締役	松 野 聰 一	12回中12回（出席率 100%）	—
監査役	海 野 隆 雄	12回中12回（出席率 100%）	13回中13回（出席率 100%）
監査役	有 田 知 徳	12回中12回（出席率 100%）	13回中13回（出席率 100%）
監査役	小野木 孝 二	10回中10回（出席率 100%）	11回中11回（出席率 100%）

各社外取締役は、取締役会において、議案の審議に必要な発言を積極的に行っております。

各社外監査役は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を積極的に行っております。また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について必要な発言を積極的に行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

5 会計監査人に関する事項

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	84百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	182百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外の子会社につきましては有限責任監査法人トーマツ以外の公認会計士または監査法人（当該子会社が存在する国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（当該子会社が存在する国における会社法または金融商品取引法の法律に相当する法令を含む）を受けております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等を勘案し、報酬見積の算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

IFRSに関するアドバイザー業務等を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査役全員の同意により解任いたします。会計監査人を解任したときは、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

6 会社の体制および方針に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

当社は、企業行動憲章「ブラザーグループグローバル憲章」ならびにブラザーグループとしての「CSR経営」の考え方にに基づき、企業価値の継続的な向上とすべてのステークホルダーから尊敬される企業グループの基盤を構築するため、以下のとおりブラザーグループの業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めております。この基本方針は、経営環境の変化等に対応し、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の整備に努めるものとします。

1) コンプライアンス体制

- ① 役員・使用人等の法令等の順守について、企業行動憲章・ブラザーグループ社会的責任に関する基本原則を定めております。また、取締役会規則・社内規程等を設け、取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制をとっております。
- ② 代表取締役社長（または指名する執行役員）を長とするコンプライアンス委員会を設置し、また、コンプライアンス専任者を任命して、グループにおけるコンプライアンス活動（教育啓蒙活動、相談通報窓口運営）を統括しております。
- ③ グループ会社の役員・使用人等に対して、コンプライアンスの集合研修を実施し、コンプライ

アンス意識のさらなる浸透を図っております。

- ④ コンプライアンス委員会においてコンプライアンス相談通報窓口を運営し、グループ会社の役員・使用人等からの相談通報を受け付けて、その重要度・緊急度等に応じて対応しております。また、ブラザーグループの経営に重要な影響をおよぼすコンプライアンス上のリスクが発生したもしくは発生が予見された場合には、コンプライアンス委員会において対応方針を協議・決定し、速やかに対応を実施することとしております。
- ⑤ コンプライアンス行動基準において反社会的勢力・団体との関係を遮断する基本方針を示し、外部専門家と連携しながら、不当要求に対して毅然とした姿勢で対応する体制を構築しております。
- ⑥ 本社部門に加え、主要なグループ子会社に法務部門・担当者を設置するとともに、取締役・使用人等へ法令教育活動を必要に応じて行っております。

2) 取締役の職務執行に関する情報の保存・管理体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書等（電子データを含む）で保存し、情報管理委員会を設け、社内規程に従い適切に保存・管理する体制をとっております。また、監査役・内部監査部が文書等の閲覧・複写を求めたときは、いつでもその求めに応じております。

3) リスク管理体制

- ① 代表取締役社長を長とするリスク管理委員会を設置し、ブラザーグループの総合的なリスク管理体制の整備等を行っております。また、その実施状況については定期的に取締役会に報告を行う体制をとっております。
- ② 事業リスクについては、各部門ならびにグループ子会社のリスク責任者を中心に評価・対応等を行う体制を構築し、また、グループ全般にかかわる重要なリスクについてはリスク管理委員会において評価・対応状況等の管理を行っております。
- ③ リスク管理委員会の下部組織として、コンプライアンス・製品安全・輸出管理・情報管理・環境・安全衛生・防災といった個別リスクについては委員会を設置し、代表取締役社長（または指名する執行役員）が対応責任者として、リスクの把握と通減、ならびにリスク顕在化時の対応を行っていくリスク管理体制をとっております。特に、製品安全については、より安全な製品をお客様に提供するため、「製品安全に関する基本方針」および「製品安全自主行動計画」を定めております。
- ④ 経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合は、リスク管理委員長のもと機動的な対応を行う危機管理体制を構築することとしております。
- ⑤ 内部監査部は、代表取締役社長の指示により、当社の各部門・グループ子会社のリスク対応状況を検証し、代表取締役社長・監査役に報告しております。

4) 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を設け、業務執行と監督を分離しガバナンス強化を図るとともに、事業部制を採用し、迅速な意思決定と業務執行を行える体制をとっております。
- ② 取締役会は、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じ開催される臨時取締役会において、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。また、役付執行役員を中心に構成される戦略会議を原則月2回（必要があれば随時）開催し、ブラザーグループの経営戦略や予算の立案および重要な業務執行の審議等を機動的に行う体制をとっております。
- ③ 取締役会規則・社内規程等を設け、権限委譲・担当業務の範囲の明確化により、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制をとっております。
- ④ 社内規程・グループ規程を制定し、グループ子会社に対して当社に事前承認すべき事項および報告事項等を定めることにより、グループ子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制をとっております。

5) グループガバナンス体制

- ① 統一的なグループガバナンス体制構築のため、企業行動憲章・グループ規程・社内規程等を定めるとともに、当社における管理部門がグループ子会社各社の重要な業務執行状況を把握する統一的なグループガバナンス体制を構築しております。

- ② 連結財務諸表等の財務報告については、信頼性を確保するための体制整備と運用をグループ全体にわたって推進しております。また、毎年、維持・改善をしております。
- ③ 主要なグループ子会社には当社役員・執行役員・使用人を当該会社の役員として派遣することで、グループ子会社の管理・監督を行っております。
- ④ 監査役・内部監査部によるグループ子会社への定期的な監査実施の体制を構築しております。
- ⑤ グループ子会社自身のガバナンス体制構築のため、組織の構築、社内規程の制定を求めています。

6) 監査役会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役会の要請に応じ、その職務を補助するため、監査役室を設置し、監査役直属の使用人を数名置いております。

7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および前号の使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役室の人事異動についてはあらかじめ監査役の同意を得て行い、また、その人事評価は監査役が行っております。

8) 監査役への報告に関する体制および報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ブラザーグループの取締役および使用人等が不正の行為、法令・定款に違反する行為およびそのおそれのある事実その他監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、適時に監査役に報告することとしております。また監査役に報告した者が、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保しております。

9) 監査役の職務の執行について生ずる費用に関する事項

監査役の立案する監査活動等に必要な費用の計画に基づき、その費用を適時前払または償還しております。また立案された計画以上の費用が必要な場合は、監査役から代表取締役または取締役会への要請に応じて追加します。

10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 常勤の監査役は、戦略会議その他重要な会議・委員会に出席しております。
- ② 監査役は、定期的に、代表取締役社長、内部監査部ならびに会計監査人と意見交換を行い、また、グループ子会社監査役と定期的な連絡会を開催するとともに、随時情報交換しております。

(2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当期における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

1) コンプライアンス体制

コンプライアンスを担当する部門が主導し、当社および各グループ子会社における教育啓蒙活動やコンプライアンス相談通報窓口運営を推進しました。なお、当期、コンプライアンス委員会を4回開催しました。

2) リスク管理体制

- ・リスク管理委員会を半期に一度開催し、各部門ならびにグループ子会社のリスク責任者から収集した情報に基づき、ブラザーグループの重要リスクの選定と対応策の検討を行いました。
- ・コンプライアンス・製品安全・輸出管理・情報管理・環境・安全衛生・防災といった個別リスクの各委員会を定期的または臨時に開催し、各リスクの把握と遞減、ならびにリスク顕在化時の対応を行いました。

3) グループガバナンス体制

- ・グループ規程・社内規程等に基づき、関係会社に関する管理項目（事前承認事項・報告事項）について、当社に対し付議・報告がなされ、グループ子会社各社の重要な業務執行状況を把握

しております。

- ・当期の計画に従い、国内外のグループ子会社に対し、監査役または内部監査部による監査を実施しました。

4) 取締役等の職務執行

当期は、役付執行役員を中心に構成される戦略会議を47回開催し、ブラザーグループの経営戦略や予算の立案および重要な業務執行の審議等を機動的に行い、取締役会に適宜報告しました。また、取締役会を12回開催し、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行いました。

5) 監査役の職務執行

監査役会で定めた当期の監査計画の基本方針に従い、取締役会およびリスク管理委員会等重要な会議・委員会への出席、ならびに代表取締役社長、会計監査人、内部監査部、グループ子会社の監査役（監査役に相当する者を含む）と定期的に、または随時、意見交換を行いました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は将来の成長のための投資に必要な内部留保の確保やキャッシュ・フローの状況などを勘案しつつ、経営成績に応じた積極的な利益還元を実施することを基本方針といたしております。連結配当性向30%程度を目標に利益を還元する一方、業績にかかわらず継続的な配当を実施するにあたり、株主資本配当率（DOE）1%程度を配当の下限水準と定めております。

内部留保につきましては、中期戦略「CS B2018」で定めた経営戦略に則り、変革にむけた事業ポートフォリオの強化に沿った財務施策を推進してまいります。なお、健全な財務体質を維持するため、自己資本比率は50%を目安といたします。また、自己株式の取得に関しましては、資本効率の向上を図るために必要と判断した場合には機動的に実施してまいります。

(4) 会社の支配に関する基本方針

1) 基本的な考え方

当社グループは、その売上高の80%以上を海外市場で上げており、40以上の国と地域に生産拠点や販売・サービス拠点を有し、連結ベースでの従業員も3万名を超えております（2017年3月現在）。当社の企業価値は、ブラザーグループが事業を行っているこれらの国・地域におけるビジネスパートナーとの信頼関係や従業員のモラルに大きく依存しております。

また、ブラザーグループは、企画・開発・設計・製造・販売・サービスなどのあらゆる場面で、

お客様を第一に考える「“At your side.”な企業文化」を定着させ、世界各国のお客様から、「信頼できるブランド」と評価いただけるよう、事業活動を行っております。その実現のため、独自のマネジメントシステムである「Brother Value Chain Management（ブラザー・バリュー・チェーン・マネジメント）」を経営の中核として構築し、常に改善することによって、お客様の求める価値を迅速に提供してまいります。

このような状況において、当社株式の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が開始された場合において、それを受け入れるかどうかは、当社経営陣による経営方針およびその推進と比較して、最終的には、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えますが、当社株主の皆様が、大規模買付行為の当否について適切な判断を行うためには、当社取締役会を通じ、当該大規模買付行為の内容、当該大規模買付行為が当社企業価値に与える影響、当該大規模買付行為に代わる提案の有無等について、当社株主の皆様に必要な情報が提供される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、第117回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいたうえで、当社株式の大規模買付行為への対応方針を導入し、第120回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいたうえで、所要の修正を行い更新し、第123回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、所要の変更を行ったうえで、継続いたしました（以下更新後の当社株式の大規模買付行為への対応方針を「本

対応方針」といいます。)。本対応方針では、大規模買付行為についての情報の収集と代替案提示の機会の確保を目的として当社株式の大規模買付行為に対するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対しては大規模買付ルールの順守を求めることとし、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合には、当社取締役会として一定の対抗措置を講じる方針としております。

なお、下記「3）本対応方針の内容の概要」および「4）本対応方針の合理性についての当社取締役会の判断（概要）」において、本対応方針およびその合理性についての当社取締役会の判断の概要を記載しておりますが、より詳細な内容は、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.brother.co.jp/investor/policy/index.htm>）に掲載しておりますので、併せてご参照ください。

2) 基本的な考え方の実現に資する特別な取組み

上記の基本的な考え方の前提として、当社は、当社グループの企業価値を向上させ、多数の投資家の皆様に長期的に継続的に当社に投資していただくことが重要であると考えています。このため、当社グループは、グループのさらなる成長にむけた中長期ビジョン「Global Vision 21」を2002年に策定し、ブラザーグループが目指す3つの項目を以下のとおり掲げております。

- ・「グローバルマインドで優れた価値を提供する高収益体質の企業」になる
- ・独自の技術開発に注力し「傑出した固有技術に

よってたつモノ創り企業」を実現する
・「“At your side.” な企業文化」を定着させる

ブラザーグループでは、この「Global Vision 21」実現にむけたロードマップとして、中期戦略を策定しております。特に既存事業における事業環境が急激に変化する中、当社が目指す「未来永劫に繁栄する会社」を実現するためには、収益を持続的に生み出すことのできる筋肉質な企業への転換が必要となります。このような認識のもと、ブラザーグループでは、「時代や環境の変化に対応し、生き残ってきたDNAを伝承し、未来永劫の繁栄に向けて、変革や成長領域に挑戦し続ける複合事業企業」を全社として目指す姿と定め、2019年3月期（2018年度）を最終年度とする新中期戦略「CS B2018」を策定いたしました。

この新中期戦略「CS B2018」では、“Transform for the Future ～変革への挑戦～”をテーマに掲げ、グループ全体で「事業・業務・人財」の3つの変革にチャレンジするとともに、現在のプリンティング事業中心の体制から、今後の成長が見込まれる産業用領域や新規事業に重点を置いた、複合事業企業への転換を目指してまいります。

3) 本対応方針の内容の概要

① 本対応方針の目的

本対応方針は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、当社株主の皆様が大規模買付行為の当否について適切な判断を行うために必要な情報を確保するとともに、当社取締役会による大規模買付行為の評価・検討・交渉・意見形成・代替案提示の機会を確保することを通じて、当社企業

価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

② 対象となる大規模買付行為

本対応方針の対象となる大規模買付行為とは、特定株主グループ（注）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為とします。

注：特定株主グループとは、（i）当社の株券等の所有者およびその共同所有者、または、（ii）当社の株券等の買付け等を行う者およびその特別関係者を意味します。法令の改正等が行われた場合には、上記に相当する実質をもつ内容として適宜調整されるものとします。

③ 大規模買付ルールの概要

当社取締役会は、大規模買付行為が大規模買付ルールに従って行われることにより、当該大規模買付行為についての情報収集と代替案提示の機会が確保され、ひいては当社株主共同の利益に合致すると考えます。この大規模買付ルールとは、（イ）大規模買付者は、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対して、意向表明書（大規模買付ルールに定められた手続きを順守する旨を約束した書面）および大規模買付情報（当社株主の皆様の判断および取締役会による意見形成（代替案の提示を含みます。）のために必要十分な情報）等の情報を提供しなければならず、（ロ）当社取締役会が当該情報を検討するために必要である一定の情報提供要請期間（意向表明書受領日から最大60日間）および評価期間（大規模買付行為の態

様に応じて最大60日間または最大90日間）が経過した後にはのみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるというものです。

④ 独立諮問委員会

当社取締役会は、独立諮問委員会を設置し、大規模買付行為への対抗措置を発動する場合など、大規模買付ルールの運用に関する当社取締役会の重要な判断にあたっては、原則として独立諮問委員会に諮問を行うこととし、その助言・勧告を最大限尊重するものといたします。

⑤ 大規模買付行為が実施された場合の対応

大規模買付者によって大規模買付ルールが順守されない場合には、当社取締役会は、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の助言を求め、また社外取締役や監査役の意見も十分尊重し、独立諮問委員会へ諮問のうえ、その助言・勧告を最大限尊重し、当社企業価値ひいては株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当てを行い、大規模買付行為に対抗することがあります。

また、上記の対抗措置を発動するに際し、当社取締役会が当社株主共同の利益の観点から株主の皆様の意見を確認することが適切であると判断した場合には、株主総会を開催いたします。当社取締役会が株主総会を開催することを決定した場合には、その時点で株主総会を開催する旨および開催理由の開示を行います。

大規模買付ルールが順守されている場合、当社取締役会は、大規模買付行為が当社企業価値ひいては株主共同の利益に回復し難い損害をもたらすことが明らかでない限り、株主の皆様の意思に基づくことなく当社取締役会の判断のみで大規模買

付行為を阻止しようとすることはありません。

⑥ 本対応方針の有効期限

本対応方針の有効期限は、2018年に開催される当社定時株主総会後最初に開催される取締役会の終了時点までとします。

4) 本対応方針の合理性についての当社取締役会の判断（概要）

本対応方針は、大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保すること、または株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社企業価値ひいては株主共同の利益を確保するためのものであり、当社の基本的な考え方に沿うものと考えております。

また、当社取締役会は、本対応方針が株主の皆様の承認を得たものであること、独立諮問委員会の助言・勧告を最大限尊重すること等から、本対応方針が当社株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- (注) 1. 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、表示単位が億円である金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。また、各種比率および基本的1株当たり当期利益については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 2016年4月1日付で、新中期戦略に基づき組織体制の変更を行っております。これに伴い、「マシナリー・アンド・ソリューション事業」および「工業用部品事業」を「マシナリー事業」として統合しております。
- この結果、従来、「プリンティング・アンド・ソリューションズ事業」、「パーソナル・アンド・ホーム事業」、「マシナリー・アンド・ソリューション事業」、「ネットワーク・アンド・コンテンツ事業」、「工業用部品事業」、「ドミノ事業」、「その他事業」としていた事業区分を、「プリンティング・アンド・ソリューションズ事業」、「パーソナル・アンド・ホーム事業」、「マシナリー事業」、「ネットワーク・アンド・コンテンツ事業」、「ドミノ事業」、「その他事業」に変更しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	前期 (ご参考)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	112,032	67,387
営業債権及びその他の債権	96,112	94,750
その他の金融資産	9,701	16,100
棚卸資産	112,432	126,542
その他の流動資産	14,701	15,383
小計	344,980	320,164
売却目的で保有する非流動資産	245	—
流動資産合計	345,225	320,164
非流動資産		
有形固定資産	120,767	128,920
投資不動産	6,646	6,907
のれん及び無形資産	147,012	168,117
持分法で会計処理されている投資	1,506	1,437
その他の金融資産	29,640	26,881
繰延税金資産	16,691	16,872
その他の非流動資産	6,617	6,000
非流動資産合計	328,881	355,137
資産合計	674,107	675,301

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

科目	当期	前期 (ご参考)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	66,268	62,139
社債及び借入金	20,509	20,701
その他の金融負債	3,053	2,558
未払法人所得税	6,461	2,888
引当金	5,691	6,889
その他の流動負債	50,350	46,550
小計	152,337	141,728
売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債	20	—
流動負債合計	152,357	141,728
非流動負債		
社債及び借入金	117,082	137,786
その他の金融負債	10,969	11,754
退職給付に係る負債	17,612	17,033
引当金	3,376	2,852
繰延税金負債	7,843	11,212
その他の非流動負債	3,154	2,947
非流動負債合計	160,040	183,586
負債合計	312,398	325,315
資本		
資本金	19,209	19,209
資本剰余金	17,455	17,321
利益剰余金	407,843	363,864
自己株式	△24,230	△24,225
その他の資本の構成要素	△75,216	△42,729
親会社の所有者に帰属する持分合計	345,061	333,440
非支配持分	16,647	16,545
資本合計	361,709	349,986
負債及び資本合計	674,107	675,301

連結損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	前期（ご参考）
売上収益	641,185	682,119
売上原価	△368,016	△400,023
売上総利益	273,169	282,095
販売費及び一般管理費	△212,410	△227,161
その他の収益	3,647	9,317
その他の費用	△5,253	△5,611
営業利益	59,152	58,640
金融収益	3,600	5,315
金融費用	△1,648	△6,729
持分法による投資損益	152	△33
税引前利益	61,257	57,192
法人所得税費用	△13,817	△15,581
当期利益	47,440	41,610
当期利益の帰属		
親会社の所有者	47,242	41,238
非支配持分	198	372
当期利益	47,440	41,610

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

計算書類

貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	前期 (ご参考)
(資産の部)		
流動資産	66,195	69,224
現金及び預金	5,658	7,634
グループ預け金	4,009	2,363
受取手形	846	989
売掛金	34,221	31,174
有価証券	42	—
たな卸資産	12,293	15,422
前払費用	1,371	1,299
繰延税金資産	3,232	2,797
未収消費税等	2,709	3,212
その他	1,809	4,332
固定資産	395,951	395,588
有形固定資産	35,014	35,858
建物	19,451	17,154
構築物	1,145	843
機械及び装置	4,873	4,362
車両及び運搬具	72	61
工具、器具及び備品	4,342	5,856
土地	5,121	5,121
建設仮勘定	8	2,458
無形固定資産	9,732	10,323
ソフトウェア	8,248	8,671
その他	1,483	1,652
投資その他の資産	351,204	349,406
投資有価証券	14,432	12,151
関係会社株式	304,452	304,451
関係会社出資金	22,759	22,759
前払年金費用	7,693	8,366
その他	1,876	1,686
貸倒引当金	△10	△10
資産合計	462,146	464,813

科目	当期	前期 (ご参考)
(負債の部)		
流動負債	91,222	93,797
電子記録債務	483	588
買掛金	24,543	22,740
短期借入金	20,196	37,497
1年内返済予定の長期借入金	19,123	9,586
未払金	5,246	6,210
未払費用	9,227	9,443
未払法人税等	4,132	162
賞与引当金	5,568	4,654
役員賞与引当金	79	22
製品保証引当金	1,771	2,395
その他	848	495
固定負債	130,713	151,715
社債	40,733	41,114
長期借入金	77,368	96,686
長期未払金	460	553
繰延税金負債	5,907	5,818
資産除去債務	90	88
長期預り敷金保証金	792	997
その他	5,360	6,456
負債合計	221,935	245,512
(純資産の部)		
株主資本	233,974	215,159
資本金	19,209	19,209
資本剰余金	16,129	16,128
資本準備金	16,114	16,114
その他資本剰余金	14	14
利益剰余金	223,137	204,319
利益準備金	4,802	4,802
その他利益剰余金	218,334	199,516
固定資産圧縮積立金	4,743	2,793
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	3,419
別途積立金	179,000	159,000
繰越利益剰余金	34,591	34,303
自己株式	△24,502	△24,498
評価・換算差額等	5,376	3,403
その他有価証券評価差額金	5,376	3,403
新株予約権	860	736
純資産合計	240,211	219,300
負債純資産合計	462,146	464,813

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	前期（ご参考）
売上高	348,722	404,504
売上原価	268,709	318,258
売上総利益	80,012	86,245
販売費及び一般管理費	64,926	68,659
営業利益	15,085	17,585
営業外収益	19,064	29,002
受取利息及び受取配当金	15,701	23,949
為替差益	146	4,880
デリバティブ評価益	3,072	—
その他	143	172
営業外費用	1,286	2,351
支払利息	1,135	608
デリバティブ評価損	—	1,022
その他	150	719
経常利益	32,864	44,237
特別利益	465	2,692
固定資産売却益	8	1,444
投資有価証券売却益	456	1,247
特別損失	396	10,908
固定資産売却損	0	22
固定資産除却損	286	331
関係会社株式評価損	—	10,212
投資有価証券売却損	60	—
投資有価証券評価損	41	36
その他	7	305
税引前当期純利益	32,933	36,021
法人税、住民税及び事業税	5,967	4,829
法人税等調整額	△1,210	1,640
当期純利益	28,177	29,551

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月15日

ブラザー工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ブラザー工業株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ブラザー工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月15日

ブラザー工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブラザー工業株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第125期事業年度に係る取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（2）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年（平成29年）5月16日

ブラザー工業株式会社 監査役会

監査役（常勤）	藤井	宗高	㊞
監査役（常勤）	日野	圭一	㊞
監査役	海野	隆雄	㊞
監査役	有田	知徳	㊞
監査役	小野木	孝二	㊞

（注）監査役 海野隆雄、有田知徳、小野木孝二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

トピックス

ブラザーの挑戦

ブラザー初の全色顔料ベースインクを搭載！ A3 カラーインクジェット複合機を新発売

インクジェットプリンター「PRIVIO（プリビオ）」の新製品として、ブラザー初の全色顔料ベースインク*を搭載したことでビジネス文書の印字品質が向上したA3 ビジネスインクジェット複合機を2017年2月上旬より発売開始いたしました。

ブラザーは、2008年にA3 プリント&A3 スキャンが可能でありながら、机の上に置けるコンパクトな本体サイズのインクジェットプリンターを市場に投入して以来、ビジネスシーンにおけるインクジェットプリンター需要拡大のための活動を行ってきました。このたび、印字品質や耐久性を強化しつつ低コストを実現した新製品を投入することで、印刷枚数の多い方々への販売を強化してまいります。

*マゼンタには一部染料が含まれています



MFC-J6995CDW

日本国際工作機械見本市「JIMTOF2016」に工作機械とレーザーマーカーを出展

2016年11月17～22日までの6日間、第28回日本国際工作機械見本市「JIMTOF2016」が東京ビッグサイトで開催され、ブラザーブースには、前回の2倍近い約14,000人にご来場いただきました。

ブラザーブースでは、「Change & Challenge with SPEEDIO」をテーマに、自動車部品を加工する切削機能付き小型複合加工機「M140X2」や、2016年11月に発売したロータリーテーブルが装着された工作機械などを展示しました。

また同じブースに展示されたレーザーマーカーのコーナーでは、工作機械で加工した部品にロット番号を印字する事例をご紹介します。



来場者でにぎわうブラザーブース

スマホ専用！ キーボードのない家庭用ラベルライターが新製品ランキングで高評価！

ブラザーは、ラベルライター・ラミネートラベルプリンター「ピータッチ」シリーズとして、家庭・オフィス用途向けから製造・医療業界といった特殊用途向けまで豊富なラインアップをそろえています。

2016年10月に発売した「ピータッチキューブ」は、製品本体にキーボードがなく、スマホアプリでラベルを編集する家庭向けラベルライターです。本体デザインやスマホ連携の利便性などが評価され、日本経済新聞社がまとめた2016年第4四半期新製品ランキングで3位にランクインしました。



高評価のピータッチキューブ

ブラザーの取り組み

ブラザー工業が健康経営銘柄に初選定！

ブラザー工業は、経済産業省と東京証券取引所が共同で選出する「健康経営銘柄」に2017年2月に初めて選定されました。

健康経営銘柄は、東京証券取引所に上場している企業の中から、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業を原則1業種1社選定する制度です。

ブラザー工業では、従業員一人一人の心身の健康こそ大切な「財産」と捉え、会社・労働組合・健康保険組合が三位一体となり従業員の健康向上に向けたさまざまな施策を展開してきました。2016年9月には、「ブラザーグループ健康経営理念」を制定し、経営者トップ（社長の小池）を最高健康責任者とした、より強固な健康経営推進体制を構築し、従業員の健康の保持・増進に戦略的に取り組んでいます。



2017年2月21日に行われた「健康経営銘柄」の発表会に出席した社長の小池（左）

「ブラザーの森 郡上」での植樹活動の取り組み

ブラザーグループは2008年より岐阜県郡上市と提携し、従業員参加の植樹活動を「ブラザーの森 郡上」にて行ってきました。これまでの9年間に5,500本もの植樹を行ってきましたが、植樹したエリアによって木の生育状況にばらつきが発生することがわかってきました。名古屋大学とともに現地調査を進めた結果、必ずしも植樹に適している土地ばかりではないことがわかりました。そこで今後は、植樹に適した土地、適さない土地に分類し、植樹に適した土地には木を植え、適さない土地は草原のまま残すなど、それぞれの土地に合わせた計画を進めていく予定です。

2017年4月には、名古屋大学関係者およびブラザー従業員とその家族など総勢98名で植樹を行いました。ブラザーは、「ブラザーの森 郡上」をこれからも地域の方に愛される、生物多様性に富んだ森にしていきたいです。



植樹活動を行う小学生

IR活動報告（株主さま向けイベントを初開催！）

2016年6～7月に実施した株主アンケートのご要望を受け、2017年度より株主さま向けのイベントを実施させていただきます。詳細については、本招集ご通知に同封されているご案内をご覧ください。ブラザーの取り組みについて、知っていただく機会になれば幸いです。皆さまのご応募をお待ちしております。

展示館・ショールームのご案内

展示館 ブラザーコミュニケーションスペース

ブラザーコミュニケーションスペースは、ブラザーが培ってきた「モノ創りのDNA」を100年以上の歴史を通して紹介しながら、世界市場で挑戦し続けるブラザーの現在、そして未来をご覧いただける展示館です。お気軽にお越しください。

所在地：名古屋市瑞穂区塩入町5番15号

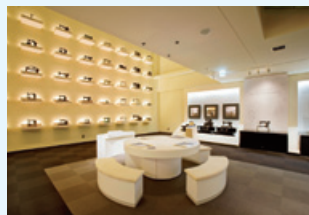
開館時間：10：00～17：00

休館日：日曜日、祝日、ゴールデンウィーク、夏期連休、年末年始

※開館予定日でも、イベントなどの実施により休館にする場合があります。

WEB： <http://www.brother.co.jp/bcs/>

TEL：052-824-2227 FAX：052-824-2069



ブラザー東京ショールーム

ブラザー東京ショールームは、情報通信機器を中心に、ホーム向けからオフィス向けまでブラザー製品を幅広く体験できるスペースです。ブラザー製品をお使いのお客様の相談の場として、これからブラザー製品を購入するお客様の検討の場として、ご利用いただけます。

所在地：東京都中央区京橋3丁目3番8号

開館時間：10：00～18：00

休館日：土・日曜日、祝日およびブラザー販売指定休業日

WEB： <http://www.brother.co.jp/tokyo-showroom/>

TEL：03-3281-1125 FAX：03-3281-4462



アンケートご協力をお願い

本年度も引き続き株主アンケートを実施いたします。期日までに同封のアンケートはがきにご記入の上、返信いただいた方の中から抽選で50名様に「図書カード（2,000円分）」を進呈いたします。

※当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

会社の概要

基本データ (2017年3月31日現在)

商号	ブラザー工業株式会社 (BROTHER INDUSTRIES, LTD.)
本社	〒467-8561 名古屋市瑞穂区苗代町15番1号 TEL：052-824-2511 (代表)
設立	1934年1月15日
資本金	192億9百万円
上場証券取引所	東証1部、名証1部
従業員	連結：36,929名 単独：3,828名

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
期末配当金受領株主確定日	3月31日
第2四半期末配当金受領株主確定日	9月30日
基準日	3月31日
公告掲載URL	http://www.brother.co.jp/investor/ ※ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に公告します。
株主名簿管理人／特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号 TEL：0120-232-711 (通話料無料)

※株主さまの住所変更その他各種お手続きにつきましては、株主さまご自身が口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）にて承りますので、詳細は各口座管理機関へお問い合わせください。

※特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社までお問い合わせください。

IRウェブサイトのご案内

当社のIRウェブサイト「株主／投資家の皆様へ」では、最新の決算情報やIRリリース情報などのさまざまな情報を提供しております。よりわかりやすく使いやすいIRウェブサイトを目指して、今後も新しい機能やコンテンツを追加していく予定ですので、ぜひご参照ください。

<http://www.brother.co.jp/investor/index.htm>

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会 場

名古屋市中区栄四丁目6番8号

名古屋東急ホテル 3階 バロックの間

TEL 052-251-2411 (代表)

交通のご案内

地下鉄東山線・名城線「栄」駅下車

12番出口 (広小路通沿い) …… 徒歩 約5分

[お願い]

当日、ホテル専用駐車場(有料)は混雑することが予想されますので、可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、会場にお越しくさいますようお願い申し上げます。



本年から、株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、お土産の配布を取り止めています。

ブラザー工業株式会社

UD
FONT

